

公告に関する質問と回答

物件名	令和8年度 嶺北森林管理署 庁舎等清掃作業請負契約	
【質 疑 内 容】		
	質 疑 内 容	回 答
1	<p>・業務のみ協力会社をお願いすることは可能か、その場合何か提出する書類はあるか、あるのならいつの段階で提出するのか。</p>	<p>・契約書（案）第2条（権利義務の譲渡等の禁止）に抵触せず、また協力会社が入札公告「3. 競争参加資格」（予算決算及び会計令第70条・第71条、指名停止等）に該当しない場合は、清掃業務を協力会社へ委託することが可能です。 競争参加資格申請時に追加資料の提出は不要ですが、契約時に協力会社へ委託を行う場合は再委託の承認が必要です。</p>
2	<p>・入札公告や仕様書を見る限り必要な資格について記載はないが特に必要な資格はないということでしょうか。</p>	<p>・清掃業者として法令等に基づく許認可を得ていることを前提としており、競争参加資格の申請において特段の資格の証明等の提出は定めていません。</p>